

## 板橋区防犯機器等購入緊急補助金 よくあるお問い合わせ

| No.         | 質 問                                            | 回 答                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〈 対 象 機 器 〉 |                                                |                                                                                                                                                    |
| 1           | 対象機器にはどのようなものがありますか。                           | 家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホン、面格子、人感センサー、防犯フィルム、防犯性能の高い錠や補助錠の取付け又は交換、雨戸・シャッター、ガラス破壊センサー、防犯砂利（踏むと大きな音が発生するように加工された砂利）等があります。<br>これ以外の対象機器につきましては、お問い合わせください。 |
| 2           | 防犯性の高い錠とはどのようなものですか。                           | 一般的なディスクシリンダー錠よりも防犯性が高く、ピッキングやサムターン回し等の不正解錠に強い錠です。例としては、ディンプルキー（ピッキングがしにくい錠）やCP 認定錠（CP マークがついた錠）があります。                                             |
| 3           | 防犯フィルムについてはどのようなものが対象になりますか。                   | 侵入者が窓ガラスを割って室内に押し入るのを防ぐことを目的としているものを補助対象としています。侵入防止の機能を有しない「ガラス飛散防止フィルム（災害用）」や「遮熱・断熱フィルム」等は補助対象外となります。                                             |
| 4           | 補助対象外となる品目はありますか。                              | 例示ですが、補助対象外品目には以下のようなものがあります。<br>・防犯ブザー、催涙スプレー、護身用グッズ等（携行品のため）<br>・特殊詐欺対策電話機（侵入対策ではないため）<br>・まきびし、木刀（武器・道具の一種であり、防犯機器等ではないため）                      |
| 5           | ペットカメラは補助対象になりますか。                             | ペットカメラ等の屋内の見守りを目的としたカメラにつきましては、設置場所が屋内か屋外かに関わらず、補助対象外となります。                                                                                        |
| 6           | 防犯カメラ用の記録用メディア（SDカード等）をのみを購入した場合は、補助対象になりますか。  | 防犯カメラを購入せずに、記録用メディアを単体で購入した場合は、補助対象外となります。                                                                                                         |
| 7           | 自分で機器を取り付けた場合の部材・材料（延長コードや配線費用など）は、補助対象になりますか。 | 補助対象外となります。                                                                                                                                        |
| 〈 補 助 対 象 〉 |                                                |                                                                                                                                                    |
| 8           | 補助対象となる購入・設置の期間はいつからですか。                       | 令和7年4月1日以降に購入・設置したものを補助対象としています。領収書の日付を購入・設置日として判断します。                                                                                             |
| 9           | 令和7年3月に購入したものは補助対象になりますか。                      | 令和7年4月1日以降に購入設置した機器を補助対象としますので、令和7年3月31日以前に購入した場合は、補助対象になりません。                                                                                     |
| 10          | 令和7年3月に購入した機器を4月以降に設置した場合は、補助の対象になりますか。        | 令和7年3月31日以前に購入した機器は補助対象になりません。また、4月以降に行った設置工事費のみを補助対象とすることはできません。                                                                                  |

## 板橋区防犯機器等購入緊急補助金 よくあるお問い合わせ

| No. | 質 問                                                         | 回 答                                                                                                            |
|-----|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11  | 自宅兼店舗・事務所に設置したものは補助対象になりますか。                                | 店舗・事務所部分に設置したものは、補助対象外となります。明確に住宅部分として判別できる場所に設置したものについては、補助対象になる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。                      |
| 12  | 新築住宅の購入に付随して設置した場合は、補助対象になりますか。                             | 領収書等に、防犯機器の購入・設置費用が個別に記載されているなど、対象経費が明確である場合は、補助対象になる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。                                  |
| 13  | 共同住宅の窓や玄関などは共用部分にあたりますが、これらに機器等を設置する場合は、補助対象になりますか。         | 専用使用権のついた共用部分として補助対象になりますが、設置に当たり、所有者や管理者等から、事前に同意を得ている必要があります。                                                |
| 14  | 専用使用権のついた共用部分について、判断基準を教えてください。                             | 一般的に、玄関ドアやバルコニーなどが、専用使用権のついた共用部分とみなされていることが多いようです。物件の管理規約などを確認してください。                                          |
| 15  | 都営住宅の場合は、管理者が東京都となりますが、その場合の管理者の同意はどうしたら良いですか。              | 都営住宅につきましては、「模様替え届」が受理されたことをもって、管理者の同意が得られたものとしてください。                                                          |
| 16  | 板橋区外の店舗で購入した場合は、補助対象となりますか。                                 | 購入場所に制限はありませんので、板橋区外の店舗で購入した場合も補助対象になります。                                                                      |
| 17  | インターネットで購入したものや、中古品も補助対象になりますか。                             | 領収書等の必要書類をご用意いただける場合は、補助対象になります。ただし、フリマサイト等の個人売買や知人から譲り受けたものなどは、設置費用も含めて補助対象外となります。                            |
| 18  | クレジットカード、電子マネー、二次元コード決済での支払いは対象となりますか。                      | 対象となります。クレジットカード等で決済時に付与されるポイントについても減額は不要です。                                                                   |
| 19  | 補助対象外となる費用（経費）はありますか。                                       | 機器の購入に伴う配送料、手数料、機器の交換に伴う撤去費用・移設費用、リサイクル料廃棄手数料等は補助対象外となります。<br>また、リース品やホームセキュリティ、通信費、電気代等の月額・年額契約の類も補助対象外となります。 |
| 20  | 機器の設置費用のみを申請することはできますか。                                     | 設置費用のみを申請することはできません。                                                                                           |
| 21  | 機器の設置を知人に依頼した（専門業者以外が設置交換した）場合の謝礼・報酬等は補助対象になりますか。           | 専門業者以外が設置した場合の謝礼・報酬等は補助対象外となります。                                                                               |
| 22  | 撤去費用は補助対象とならないとのことですが、領収書に、金額がわからない撤去費用が含まれる場合は、どうしたら良いですか。 | 交付決定に際して、撤去費用を除いた補助対象経費を算出する必要がありますので、ご自身で購入先に依頼していただき、内訳金額（撤去費用）がわかる領収書をご用意ください。                              |

## 板橋区防犯機器等購入緊急補助金 よくあるお問い合わせ

| No.               | 質 問                                               | 回 答                                                                                                                                  |
|-------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23                | 補助後、当該補助機器等が壊れてしまいましたが、修理や買い替えの費用については補助対象になりますか。 | 一世帯あたり一回限りとなりますので、補助対象となりません。                                                                                                        |
| 〈 申 請 ・ 受 付 方 法 〉 |                                                   |                                                                                                                                      |
| 24                | 申請方法にはどのようなものがありますか。                              | オンライン、郵送または窓口による申請方法があります。スマートフォンやタブレット端末等をお持ちの方でしたら、必要書類のカメラ画像を申請フォームにアップロードして申請手続きを完了することができますので、オンライン申請をお勧めします。                   |
| 25                | 申請書はどこで手に入りますか。                                   | 8月1日（金）以降に、区ホームページからダウンロードしていただくほか、窓口（防災危機管理課・区役所南館4階）で配付しています。                                                                      |
| 26                | 機器を購入・設置する前に申請できますか。                              | 購入・設置後の申請となります。申請時には、設置状況がわかる写真を添付していただきます。                                                                                          |
| 27                | 購入日が異なる複数の機器を合算して申請できますか。                         | 購入日が令和7年4月1日以降の機器につきましては、複数の機器を合算して申請することができます。ただし、それぞれの領収書の宛名は同一の申請者名である必要があります。                                                    |
| 28                | 申請者は世帯主以外でも良いですか。                                 | 申請者は、板橋区に住民登録があり、その住所に居住している世帯主または世帯主に準じる方となります。なお、領収書の宛名、振込先口座名は、申請者名と同一にしてください。                                                    |
| 29                | 申請者がオーナーという形で、自身が住んでいない物件について申請することはできますか。        | 申請者が居住している住まいに対して、侵入盗被害防止対策をした場合に対象としているため、オーナーからの申請は対象外となります。                                                                       |
| 30                | 賃貸人や管理者が申請することはできますか。                             | 居住者以外の方が申請することはできません。                                                                                                                |
| 31                | 業者等が代理で申請することはできますか。                              | 代理で申請することは可能ですが、委任状の作成や「委任者」「領収書の宛先」「振込口座名義人」が同じであることを、確認していただく必要があります。                                                              |
| 32                | いつまでに申請すれば良いですか。                                  | 受付期限にかかわらず、申請が予算の上限に達する状況になった場合は、早期に受付を終了することがあります。受付期限は、オンライン申請が令和8年2月28日（土）まで、郵送申請が令和8年2月28日（土）消印有効、窓口での申請が令和8年2月27日（金）17時までとなります。 |
| 33                | 二世帯住宅については、それぞれの世帯ごとに申請はできますか。                    | 住民票上の世帯が別になっている場合は、それぞれの世帯で申請することができます。                                                                                              |

## 板橋区防犯機器等購入緊急補助金 よくあるお問い合わせ

| No.       | 質 問                                  | 回 答                                                                                                                                                                     |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 34        | 領収書を紛失してしまった場合は、どうしたら良いですか。          | 申請の際に必ず領収書が必要になりますので、ご自身で購入先に再発行を依頼していただき、ご用意ください。                                                                                                                      |
| 35        | レシートでも良いですか。                         | 領収書を添付して申請してください。<br>なお、領収書の宛名は、申請者名と同一にしてください。                                                                                                                         |
| 36        | 購入機器設置後の写真はどのようなものですか。               | 機器が適切に設置されている状況を確認できるもの、また、設置箇所（種類・数量）が複数ある場合は、すべての機器の設置状況を確認できるものを提出していただきます。防犯ガラスや防犯フィルムの場合は、四隅に表記されたシールや刻印が分かるように撮影してください。防犯フィルムについては、フィルムの境が分かるようにガラスの縁などを撮影してください。 |
| 37        | 申請後、提出書類に不備があった場合は、どうなりますか。          | 委託事業者から申請者様に対して、不備の補完を依頼します。依頼方法につきましては、郵便・窓口受付分については、申請書類一式を申請者様あてに送付し、補完完了後に返送していただきます。また、オンライン申請分については、申請フォームの機能上で依頼し、補完を完了していただきます。                                 |
| 〈 そ の 他 〉 |                                      |                                                                                                                                                                         |
| 38        | 補助金は申請後、どれくらいで振り込まれますか。              | 申請状況により前後しますが、概ね1か月から2か月程度かかることを想定しています。                                                                                                                                |
| 39        | 購入や設置の業者を区で紹介してくれますか。                | 区には紹介するための専門的な情報等がありませんので、業者を紹介することはできません。                                                                                                                              |
| 40        | 防犯カメラの撮影範囲に要件はありますか。                 | 撮影範囲は住宅の敷地内としていただき、かつ、近隣住民等のプライバシー保護に留意してください。やむを得ず住宅の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者等に必ず事前に説明を行い、同意を得てください。                                                              |
| 41        | 設置後の確認訪問はありますか。                      | 必要に応じて、訪問により確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。                                                                                                                              |
| 42        | 購入時に購入店の割引やポイント利用を行った場合は、補助対象になりますか。 | 販売店で商品代金から割引があった場合（クーポン割引など）やポイントを利用した支払いは、割引後の支払額を購入費用として申請していただきます。                                                                                                   |
| 43        | 購入時に付与されるポイント等はどうなるのか。               | クレジットカードの決済時など、購入に伴い付与されるポイント等については、購入費用から減算しません。                                                                                                                       |
| 44        | 令和7年度に申請しますが、令和8年度も申請できますか。          | 令和8年度の事業実施については、現在のところは未定です。                                                                                                                                            |